

令和5年度山陽小野田市秋の花壇コンクール実施要項

1 趣 旨

この山陽小野田市秋の花壇コンクールは、日ごろから丹精込めて花を育て、花壇等の環境整備に取り組んでいる市民、団体等の成果を発表する場として開催するものです。

あわせて、花の生育を通じて、地域コミュニティの結びつきを強め、協働によるまちづくりをすすめるとともに、市が実施する「花いっぱい運動」の全市的な取り組みの拡充を目的とします。

2 参加基準

- ・花壇の植栽に関する規定は特にありません。
- ・プランターも参加の対象とします。

3 応募資格

市民、市内の教育機関（幼稚園・保育園含む）、企業、各種団体

4 審査時期

- (1) 一次審査 令和5年9月中旬（撮影は初旬～中旬）
 - (2) 二次審査 令和5年9月下旬
- ※詳細な日時は、後日改めて通知いたします。

5 審 査

- (1) 審査は、一次審査を経て二次審査により、最終選考を行う。
- (2) 一次審査は写真・動画及び申込用紙による審査とする。
写真・動画については市職員が初旬～中旬に行う。
- (3) 一次審査の通過団体数は、上位15団体とする。
- (4) 二次審査は現地にて審査を行う。
- (5) 審査は一次審査、二次審査ともにデザイン・配置、管理状況、取組・姿勢を採点する。

6 審査員

花に造詣の深い方

7 参加申込み期限 令和5年8月31日（木）まで

8 応募方法

所定の申込用紙に必要事項を記入し、下記事務局に提出してください。

※申込書は市ホームページからダウンロードできます。

9 表 彰

審査の結果、最優秀賞、優秀賞等を表彰します。また、花壇コンクールに3年以内に新規で参加された方を対象に新人賞を設けております。

10 モデル花壇指定

(指定条件)

春と秋の年2回実施している花壇コンクールにおいて、令和2年4月1日より、最優秀賞を通算3回受賞していることとします。

(指定方法)

- ① 新規に指定を受けた団体等については、花壇コンクール表彰式において「山陽小野田市花いっぱい運動モデル花壇指定書」を贈呈します。
- ② 新規に指定を受けた団体等は、モデル花壇指定の標柱を設置することができ、市ホームページ等に花壇の写真を掲載します。

(責務)

指定を受けた団体等は、山陽小野田市花いっぱい運動の趣旨にそった活動を継続するように努めてください。

(指定の取消)

責務を果たすことができなくなった団体等は、申し出により指定を取り消すことができます。

参加申込・問合わせ先

〒756-8601

山陽小野田市日の出一丁目1番1号

山陽小野田市教育委員会社会教育課

担当 柿並・新垣

TEL 0836-82-1203

FAX 0836-84-8691

Mail:shakyo@city.sanyo-onoda.lg.jp